

深川市ぬくもりの里交流促進施設使用料（令和元年10月1日から）

| 室名 | 午前(9:00~12:00) | 午後(12:00~18:00) | 夜間(18:00~21:00) | 全日(9:00~21:00) |
|------|----------------|-----------------|-----------------|----------------|
| 研修室1 | 1,100円 | 1,430円 | 1,870円 | 3,190円 |
| 研修室2 | 550円 | 660円 | 880円 | 1,650円 |
| 展示室 | 880円 | 1,100円 | 1,320円 | 2,310円 |

付記

1 入場料、会費または名称の如何を問わず、これに類するものを徴収する場合で、次の各号に該当する場合の使用料は、基本使用料に次の割合を加えた額とする。ただし、徴収する額が2種類以上定められている場合は、その最高額を基準として使用料を算定する。

- (1) 300円以下の場合 3割
- (2) 300円を超え500円以下の場合 5割
- (3) 500円を超える場合 10割

2 午前と午後、午後と夜間を通じて使用する場合の使用料は、それぞれの使用料の合算した額とする。

3 時間区分を超えて使用した場合、超過時間1時間(1時間未満の場合は1時間とする。)につき超過時間に属する時間区分の使用料(附属設備の使用料及び暖房料を含む。)の額の3割に相当する額を徴収する。

4 暖房実施期間中の使用料は、基本使用料の4割に相当する額を暖房料として徴収する。

5 使用料の計算において、1円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てるものとする。